

ポーランド政治・経済・社会情勢

(2018年12月20日～2018年12月26日)

平成 30 年(2018 年)12 月 28 日

H	E	A	D	L	I	N	E	S
政治 ロンドンで第三回ポーランド・英国政府間協議の開催 チャプトヴィチ外相、アイルランドを訪問								【お願い】3か月以上滞在される場合、「在留届」を大使館に提出してください。大規模な事故・災害等が発生した場合、所在確認・救援の根拠となります。 問合せ先大使館領事部 電話 22 696 5005 Fax 5006 各種証明書、在外投票、旅券、戸籍・国籍関係の届出についてもどうぞ。
治安等 ポズナン市、市内中心部に車両突入テロ防止装置を設置 シチェンの映画館で刃物による襲撃事件が発生 「民族急進者陣営」(ONR)代表の辞任 クラクフ市、歩行者保護に120万ズロチの予算を計上 クリスマス休暇期間中の交通事故発生状況 COP24の安全確保を目的としたポーランド情報機関の活動状況 警察、QRコードを悪用した詐欺に警戒を呼びかけ								
経済 モラヴィエツキ首相、2018年の総括と将来の課題について発言 11月の失業率 11月のM3マネーサプライ ポーランドの投資・ビジネス環境に関する調査結果 ポーランド企業の倒産状況 ポーランドの天然ガス輸入動向 電気料金関連動向 容量市場オークションの動向								
大使館からのお知らせ 長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意 欧州でのテロ等に対する注意喚起 「たびレジ」への登録のお願い パスポートダウンロード申請書の御案内 平成30年度後期分教科書の配布に関する御案内 日本国内の不動産登記手続に要する署名証明について 国際機関への就職に関心がある皆様へ 大使館広報文化センター開館時間 文化行事・大使館関連行事								
在ポーランド日本国大使館 ul. Szwoleżerów 8, 00-464 Warszawa Tel:+48 22 696 5000 http://www.pl.emb-japan.go.jp								

政 治

外交・安全保障

ロンドンで第三回ポーランド・英国政府間協議の開催【20日】

20日、ロンドンで第三回ポーランド・英国政府間協議が開催され、モラヴィエツキ首相、チャプトヴィチ外相、ブワシュチャク国防相、ブルジンスキ内務・行政相、エミレヴィチ企業・技術相等が、メイ英国首相等と、二国間協力、安全保障、防衛、学術・教育分野での協力の他、ポーランド企業にとって重要な商取引の自由の維持等について協議した。メイ首相はモラヴィエツキ首相に対し、英国在住のポーランド人コミ

ュニティのステータスは英国のEU離脱後も変わらないことを保証したと述べた。

チャプトヴィチ外相、アイルランドを訪問【21日】

21日、チャプトヴィチ外相は、ダブリンでコーヴニー・アイルランド副首相兼外務・貿易相と、同国におけるポーランド人社会に関する問題の他、Brexit、北大西洋両岸関係、東方政策、国連における両国の協力といった現下の欧州・国際的な問題につき協議した。

治 安 等

ポズナン市、市内中心部に車両突入テロ防止装置を設置【22日】

ポズナン市は、車両突入テロ防止を目的に、市内中心部のアダム・ミツキエヴィチ広場にベンチ型の車両突入テロ防止装置を設置すると発表した。同装置は、コンクリート及び天然石で構成され、1機あたり約800kgの重さがあり、大規模イベントや式典などが頻繁に開催される同広場の対テロ防御力を高めることが狙いとされる。

シチェチンの映画館で刃物による襲撃事件が発生【23日】

23日、シチェチン市内の映画館で26歳の男がナイフで男性2人を襲撃し、このうち男性1人が死亡、1人が負傷した。犯人は被害者の知り合いで、交友関係のもつれから犯行に及んだとされ、テロとの関連性は確認されていない。犯人は犯行現場で周囲の人物に取り押さえられ、警察に連行された。

「民族急進者陣営」(ONR)代表の辞任【24日】

24日、当地の右派系団体・「民族急進者陣営」(ONR)のドロシュ代表は、今後の組織活動に関する意見の相違から、ONR代表を辞任すると発表した。同代表の辞任に伴い、新たなONR代表には、アドリアン・カチュマルキエヴィチ氏が就任し、同組織の執行役員も近々再編される予定とされる。

クラクフ市、歩行者保護に120万ズロチの予算を計上【27日】

クラクフ市は、2019年予算に歩行者保護の名目で120万ズロチの予算を計上しており、新たに50の横断歩道を設置、歩道沿いの外灯の増設、路面の補修などを計画している。同計画は2019年半ば頃までに完了する見込み。

クリスマス休暇期間中の交通事故発生状況【27日】

27日、国家警察本部は12月21日から同26日までのいわゆるクリスマス休暇期間中の交通事故統計を発表した。同期間中、443件(前年同期比115件減)の交通事故が発生し、36人(前年同期比19人減)が死亡、541人(前年同期比141人減)が負傷したとされる。警察は、交通事故発生状況は引き続き改善が続いているとしながらも、歩行者の周囲の安全確認、信号や道路標識の確認等を徹底するよう呼びかけている。

COP24の安全確保を目的としたポーランド情報機関の活動状況【27日】

27日、当地の情報機関を統轄する特務機関調整大臣付のジャリン報道官は、COP24の安全確保を目的としたポーランド情報機関の活動状況に関する声明を発出した。同報道官によれば、公安庁(ABW)は、外国機関等を協力して2017年からCOPを見据えたテロ対策を実施したほか、警察とテロ容疑者520人の情報を共有するなどして会議の安全確保に努めた。また、COP期間中、ABWの情報を元に会議への脅威となりうる外国人11人の入国が阻止された。加えて、ABWは、COP24に起因したエネルギーインフラへのサイバー攻撃に関しても情報収集、分析を実施し、会議支援用ソフトウェアの変更提案などの側面支援を行った。

警察、QRコードを悪用した詐欺に警戒を呼びかけ【27日】

警察は、ATMに違法にQRコードをプリントしたステッカーを貼り付ける等の手口で金銭をだまし取る詐欺が発生しているとして、むやみに出自の知らないQRコードをスキャンしないよう注意を呼びかけている。同詐欺は、QRコードをスキャンした携帯電話に特別優待などのSMSを送りつけ金銭をだまし取ったり、端末を遠隔監視してSNSやオンラインバンキングのパスワード等を窃取するなどの手口とされる。

経 済

経済政策

モラヴィエツキ首相、2018年の総括と将来の課題について発言【24日】

モラヴィエツキ首相は、2018年を総括し、政府の社会福祉政策は家計にとって大きな助けとなり、特に学費や子供の余暇への資金手当に活用されたと述べ、国家の財政は安定しており、社会福祉

予算は確保されていると述べた。また、同首相は、政府の将来の課題について、農業生産性の向上を特に挙げた他、経済面では、医療サービスの改善、経済の安定及びエネルギー安全保障の確保、ポーランドの国際的な立場の強化が主要課題であるとした。

マクロ経済動向・統計

11月の失業率【21日】

中央統計局(GUS)によると、11月の失業率は5.7%(前月比同)、11月末時点の登録失業者数は950,500人となった。

サプライは前年同月比8.8%増の約1.4兆ズロチ(3,300億ユーロ)となった。家計預金は7,905億ズロチ(前月比1.1%増)、法人預金は2,775億ズロチ(前月比2.1%増)に増加、家計負債は77,208億ズロチ(前月比0.4%増)、法人負債は3,850億ズロチ(前月比0.3%増)となった。

11月のM3マネーサプライ【24日】

ポーランド中央銀行によると、11月のM3マネー

ポーランド産業動向

ポーランドの投資・ビジネス環境に関する調査結果【21日】

ビジネス誌 CEOWorld magazine が実施した投資・ビジネス実施に適した国のランキングで、ポーランドは第2位となった(1位マレーシア、3位フィリピン、4位インドネシア、5位オーストラリア)。同ランキングは、人・資金の移動等、貿易の自由度、労働力、投資者保護、インフラ、税金、生活水準等の11の基準によって評価されている。

ポーランド企業の倒産状況【22日】

信用保険会社 Euler Hermes の調査によれば、今年1月から11月の間、昨年同期比10%増となる905社のポーランド企業が倒産した。11月にはエンジニアリング企業13社(昨年は9社)、大規模農業生産企業5社、再生可能エネルギー関連会社3社等が倒産している。

エネルギー・環境

ポーランドの天然ガス輸入動向【20日】

ポーランド北西部のシフィノウイシチェにある液体天然ガスターミナルは、2021年までに現在の50億m³から75億m³の容量まで拡張される計画である。ポーランドの年間の天然ガス消費量は175億m³と見込まれている。なお、ポーランドでは国営ガス会社PGNiGが米国の天然ガス会社とガス輸入に関する契約を締結し、ロシアからの輸入依存低減に向けた動きも見せている。

販売で資金調達(12億ユーロ規模)を行い、地方政府負担の軽減、新エネ普及のための資金として活用すると述べた。トフジェフスキ・エネルギー大臣は、地方政府の電力料金契約においても再交渉や引下げが可能となると言及した。議会下院は関連法案を12月28日に採択予定である。

電気料金関連動向【21日～24日】

モラヴィエツキ首相は、記者会見において電気料金(1MWh当たり)に係る物品税を20%から5%に削減させるなど、電気料金を現行水準に維持する方針を示した。また、二酸化炭素排出権の

容量市場オークションの動向【24日】

国営エネルギー企業 PGE 社は、最新の容量市場入札(2023年、発電能力6,850MW相当)を落札・契約したと発表した。同社の落札設定価格は、1MW当たり220.99ズロチであった。同社は契約年数等の条件は異なるものの、これまで累計11,493MW相当の電力容量を落札・契約した。

大使館からのお知らせ

長期滞在を目的にシェンゲン協定域内国に渡航する際の注意

最近、ドイツ以外のシェンゲン協定域内国に長期滞在を目的と申告した邦人が、経由地であるドイツでシェンゲン協定域内への入国審査を受ける際に入国管理当局から(1)最終滞在予定国の有効な滞在許可証、(2)ドイツ滞在法第4条のカテゴリーD査証(ナショナル・ビザ)、又は(3)同D査証に相当する滞在予定国の長期滞在査証の提示を求められ、これを所持していないために入国を拒否される事例が発生しております。

このため、現地に到着してからの滞在許可証取得を予定し、最初にドイツ入国を予定している場合には、注意が必要です。

ドイツ以外の国では同様の事例は発生しておりませんが、シェンゲン協定域内国での長期滞在を目的に渡航する場合には、滞在国及び経由国の入国審査、滞在許可制度の詳細につき、各国の政府観光局、我が国に存在する各国の大使館等に問い合わせるなどし、事前に確認するようにしてください。詳しくは下記リンク先を御覧ください。

http://www.anzen.mofa.go.jp/c_info/oshirase_schengen_2.html

(注):シェンゲン協定とは、シェンゲン協定加盟国の域外から同加盟国域内に入る場合、最初に入域する国において入国審査が行われ、その後のシェンゲン協定域内の移動においては原則として入国審査が行われないといった協定です。

○シェンゲン協定域内国(2018年12月現在):26か国

アイスランド、イタリア、エストニア、オーストリア、オランダ、ギリシャ、スイス、スウェーデン、スペイン、スロバキア、スロベニア、チェコ、デンマーク、ドイツ、ノルウェー、ハンガリー、フィンランド、フランス、ベルギー、ポーランド、ポルトガル、マルタ、ラトビア、リトアニア、ルクセンブルク、リヒテンシュタイン

欧州でのテロ等に対する注意喚起

欧州では、「イラク・レバントのイスラム国」(ISIL)の台頭以降、一般市民等のソフトターゲットを標的としたテロが相次いで発生しており、今後も更なるテロの発生が懸念されます。

観光客やイベント等を標的とするテロに警戒する必要があることに加え、イベント等の警備のため手薄となった他の都市でのテロの実行も懸念されます。以上を踏まえ、以下のテロ対策をお願いします。

(1)外務省が発出する海外安全情報及び現地報道等で最新の治安情勢等の関連情報の入手に努めるとともに、日頃から注意を怠らないようにする。

(2)以下の場所がテロの標的となりやすいことを十分認識する。

観光施設、観光地周辺の道路、記念日・祝祭日等のイベント会場、レストラン、ホテル、ショッピングモール、スーパーマーケット、ナイトクラブ、映画館等人が多く集まる施設、教会・モスク等宗教関係施設、公共交通機関、政府関連施設(特に軍、警察、治安関係施設)等。

(3)上記(2)の場所を訪れる際には、周囲の状況に注意を払い、不審な人物や状況を察知したら速やかにその場を離れる、できるだけ滞在時間を短くする等の注意に加え、その場の状況に応じた安全確保に十分注意を払う。

(4)現地当局の指示があればそれに従う。特にテロに遭遇してしまった場合には、警察官等の指示をよく聞き冷静に行動するように努める。

(5)不測の事態の発生を念頭に、訪問先の出入口や非常口、避難の際の経路、隠れられる場所等についてあらかじめ入念に確認する。

詳しくは下記リンク先を御覧ください。

<http://www.anzen.mofa.go.jp/>

「たびレジ」への登録のお願い

3か月以上海外に滞在する方は在留届の提出を、3か月未満の場合は「たびレジ」への登録を必ず実施してください。渡航先の最新安全情報や、緊急時の大使館又は総領事館からの連絡を受け取ることができます。また、家族や友人、職場等に日程や渡航先での連絡先を伝えておくようにしてください。

下記リンク先から「たびレジ」に登録することができます。

<https://www.ezairyu.mofa.go.jp/tabireg/>

パスポートダウンロード申請書の御案内

2017年1月4日から、パスポートダウンロード申請が開始されています。日本国外でパスポート申請を行う

方は、御自宅などでこれらの申請書をダウンロードし、必要事項を入力・印刷することで、パスポートの申請書が作成できるようになります。詳しくは、下記リンク先を御覧ください。

<http://www.mofa.go.jp/mofaj/toko/passport/download/top.html>

平成30年度後期分教科書の配布に関する御案内

在ポーランド日本国大使館では、ポーランド在住で平成30年3月末日までに大使館に「在留届」を提出している邦人子女を対象に、日本の小学生用の教科書(平成30年度後期分)を配布しています。後期分教科書は小学生用のみの配布となりますので、御注意ください。

御希望の方は『教科書申込書』を入手の上、該当事項を記入して、下記の申込先に送付してください。ワルシャワ日本人学校の児童、生徒(入学予定者を含む)については、同校を通じて配布いたしますので、申し込みの必要はありません。なお、教科書自体は無償ですが、郵送による受取りを希望される方については、大使館(ワルシャワ市)から「着払い」にて送付するため送料が発生します。あらかじめ御了承ください。

教科書申込書のリンク:<http://www.pl.emb-japan.go.jp/konsulat/kyoukasho30.2semester.pdf>

申込先:cons@wr.mofa.go.jp(Eメールの場合)

22-696-5006(FAXの場合)

ul. Szwoleżerów 8, 00-464 Warszawa(郵送の場合)

日本国内の不動産登記手続に要する署名証明について

本邦の登記所における不動産登記手続において、その登記申請のための委任状や利害関係人の同意書等に対し、海外に居住しているため印鑑証明書を提出できない在留邦人(日本国籍者)の方については、居住地を管轄する日本国大使館・総領事館等において発行する署名証明のほか、居住国(地)の公証人や判事(以下、公証人)が作成した署名証明でもよいこととされています。

なお、居住国(地)の公証人が作成する署名証明の書式は任意(外国語文でも可)ですが、その内容として、公証人の面前で貼付け書類(委任状等、登記手続関係書類)に当該人が署名(署名は日本文字又はローマ字の何れか、あるいはこれらを併記したもので可)したことが明記され、当該人の氏名、生年月日(西暦で可)及び有効な日本国旅券の番号、証明書の発行日・発行番号、公証人の官職・氏名・署名が記載されること、書類の貼付け部分に公証人による契印がなされることを確認してください。また、登記所に提出する際は、当該署名証明の記載内容の和訳(書式及び翻訳者は任意)を付す必要があります。

詳細につきましては、法務省ウェブサイトの「外国に居住しているため印鑑証明書を取得することができない場合の取扱いについて」(http://www.moj.go.jp/MINJI/minji05_00346.html)を御覧いただくか、当該不動産の所在地を管轄する登記所(法務局・地方法務局、またはそれらの支局・出張所)に直接御照会ください。

国際機関への就職に関心がある皆様へ

在ポーランド日本国大使館では、国際機関への就職に関心がある日本人の方を対象に、外務省国際機関人事センター作成の資料を配付しています。御希望の方は、大使館広報文化センターへお問い合わせください。

【お知らせ】大使館広報文化センター開館時間

月曜日 9:00 - 19:00 火曜～金曜日 9:00 - 17:00

当センターでは、日本関連行事や各種展示のほか、マンガコーナーを含む書籍の閲覧、本・CD・DVD等の貸出しを行っています。

イベント情報:<https://www.facebook.com/JapanEmb.Poland>

問合せ先: 在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話: 22-584- 73 00, Eメール:

info-cul@wr.mofa.go.jp, 住所: Al. Ujazdowskie 51, Warszawa)

文化行事・大使館関連行事

【予定】映画上映会: 「女ひとり 70歳の茶事行脚」【1月7日(月) 17:30】

在ポーランド日本大使館広報文化センターにおいて、NHKワールドのドキュメンタリー「女ひとり 70歳の茶事行脚」が上映されます(日本語、英語字幕)。入場は無料です。

開催場所: 在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話: 22 584 73 00 , E メール: info-cul@wr.mofa.go.jp,
住所: Al. Ujazdowskie 51(4階), Warszawa)

【予定】和太鼓大元組による公演【1月13日(月) 18:00】

日本美術技術博物館において、和太鼓大元組による公演が開催されます。入場料は30PLN です。

開催場所: 日本美術技術博物館 (ul. M. Konopnickiej 26, 30-302 Kraków)

詳細: <http://manggha.pl/en/event/wadaiko-daigen-gumi-1>

【予定】講演会「杉原千畝, タデウシ・ロメル」【1月21日(月) 17:30】

在ポーランド日本大使館広報文化センターにおいて、杉原千畝及びタデウシ・ロメル両氏の活躍に関する講演会が開催されます(ポーランド語のみ)。入場は無料です。

開催場所: 在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話: 22 584 73 00 , E メール: info-cul@wr.mofa.go.jp,
住所: Al. Ujazdowskie 51(4階), Warszawa)

【予定】ポーランド日本情報工科大学ザクシェフスカ氏による書道ワークショップ【1月22日(火)】

在ポーランド日本大使館広報文化センターにおいて、ポーランド日本情報工科大学ザクシェフスカ氏による書道ワークショップが開催されます(ポーランド語のみ)。入場は無料です。

開催場所: 在ポーランド日本大使館広報文化センター(電話: 22 584 73 00 , E メール: info-cul@wr.mofa.go.jp,
住所: Al. Ujazdowskie 51(4階), Warszawa)

本資料は、ポーランドの政治・社会情勢を中心に、各種報道をとりまとめたものです。

報道をベースにしておりますので、記載事項の信頼性については責任を負いかねます。

記載事項は在ポーランド日本国大使館の見解を示すものではなく、特定の団体・個人の利益を代表するものではありません。

皆様からの情報提供をお待ちしています

大使館では、読者の皆様に幅広くポーランドの情報をお伝えするため、皆様からの情報をお待ちしています。社会・生活情報やお勧めのイベント、困ったことなど、皆様に伝えたいと思われる情報があれば、下記のアドレスまで御連絡ください。(営利目的など、内容によっては対応できかねる場合もありますので御了承ください。)

【お問い合わせ・配信登録】

本資料は、ポーランドに関心のある方であれば誰でも受け取ることができます。「新たに配信を受けたい」、「送付先Eメールアドレスを変更したい」、「配信を停止したい」等の依頼につきましては、下記のEメールアドレスまで御連絡ください。大使館ウェブサイト(<http://www.pl.emb-japan.go.jp/index.j.htm>)も併せて御覧ください。

本資料に関する問い合わせ E メールアドレス(newsmail@wr.mofa.go.jp)